

中学校の部活動地域移行について

令和7年11月13日（木）
宮城県スポーツ振興課

1 中学校の部活動地域移行について

【背景】

深刻な少子化の進行…チームスポーツなどでは、中学校単位で出場できない。やりたい部活動ができない。
学校の働き方改革 …教員の長時間勤務の原因の一つに部活動の従事時間が挙げられている。

国の方針

令和4年12月 「学校部活動及び新たな地域クラブ

活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定

- ・休日の公立中学校の部活動を地域活動へ移行する方向性を示し、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間とした。

令和6年8月 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」を立上げ

令和6年12月 中間案とりまとめ

令和7年5月 最終案とりまとめ

【提言ポイント】

- ・2026年度からの6年間を「改革実行期間」とする
- ・26年度から休日に加えて平日でも取り組みを進める
- ・「地域移行」を「地域展開」と名称変更
- ・民間クラブでの活動費について、保護者負担の目安を示すように国に求める
- ・クラブの信頼性を担保する仕組みの構築を要請

県の方針

令和5年3月 「学校部活動と地域のクラブ活動等のガイドライン 第1版」を策定

- ・令和5年度を移行検討期間と位置付け、協議会組織による検討や課題の解決について協議し、令和6年度以降を改革推進期間として準備が整った市町村から地域の活動に移行することとした。

令和7年3月 「学校部活動と地域のクラブ活動等のガイドライン 第2版」に改訂

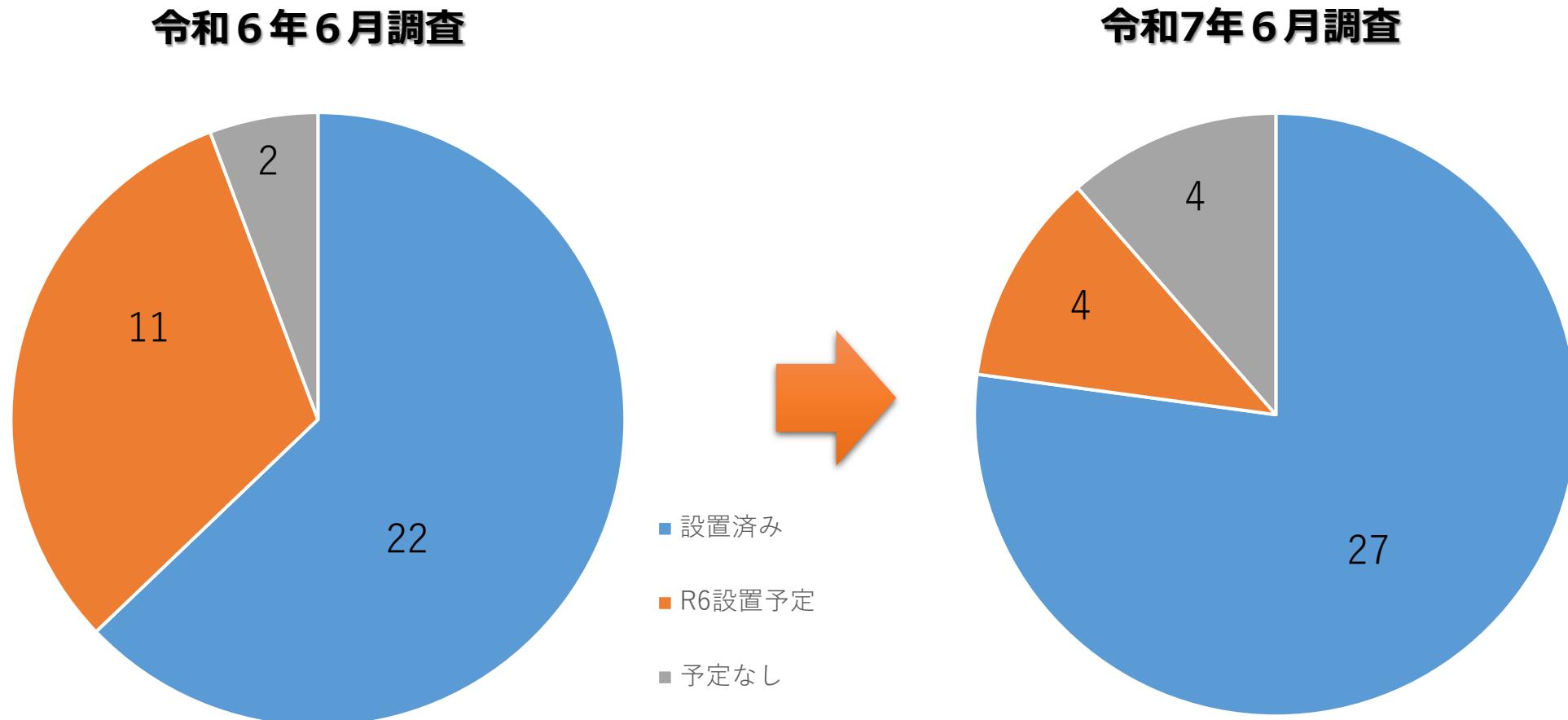
- ・国の動向と県内の状況を踏まえて、ガイドライン前文の地域移行のスケジュールに「**令和10年度中には全ての公立中学校で休日の部活動を行わないことを目標とする**こと」を明記

1 中学校の部活動地域移行について

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
国	改革推進期間	改革実行期間 前期			中間評価	後期	
		休日は原則として、全ての部活動において地域移行を目指す。平日は、各種課題を解決しつつ推進する。					
県	改革推進期間	改革実行期間(仮)					
	休日の移行						
	平日の移行	休日の移行の状況を踏まえ取組を進める。					

※県では、令和10年度中には全ての公立中学校で休日の部活動を行わないことを目標としている

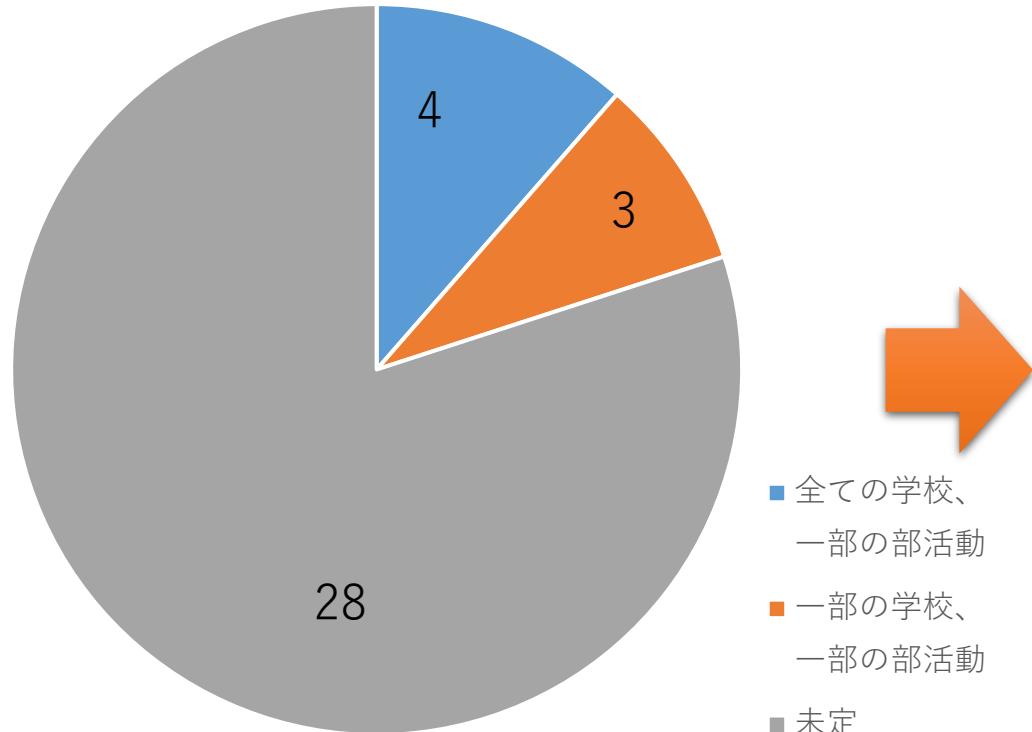
2 県内市町村の協議会設置状況



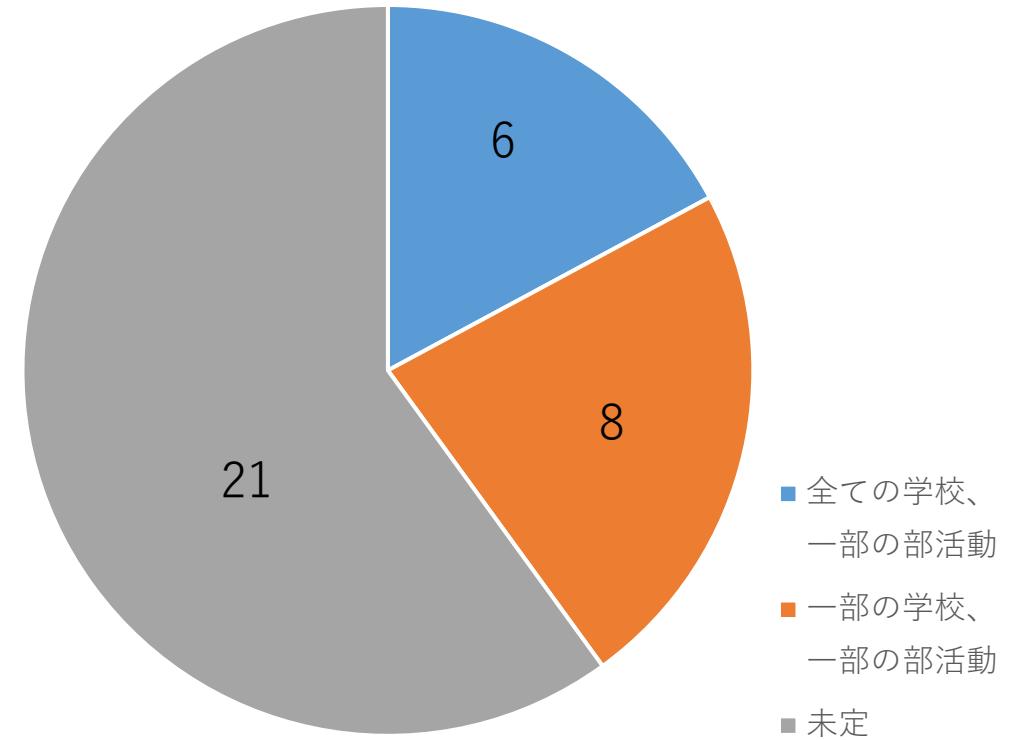
令和7年6月までに、27の市町村で協議会組織の設置等（関係者との話し合いを含む）が行われており、令和7年度中にさらに4団体の増加が見込まれている

3 休日の地域クラブでの活動実施状況

令和5年度実施状況



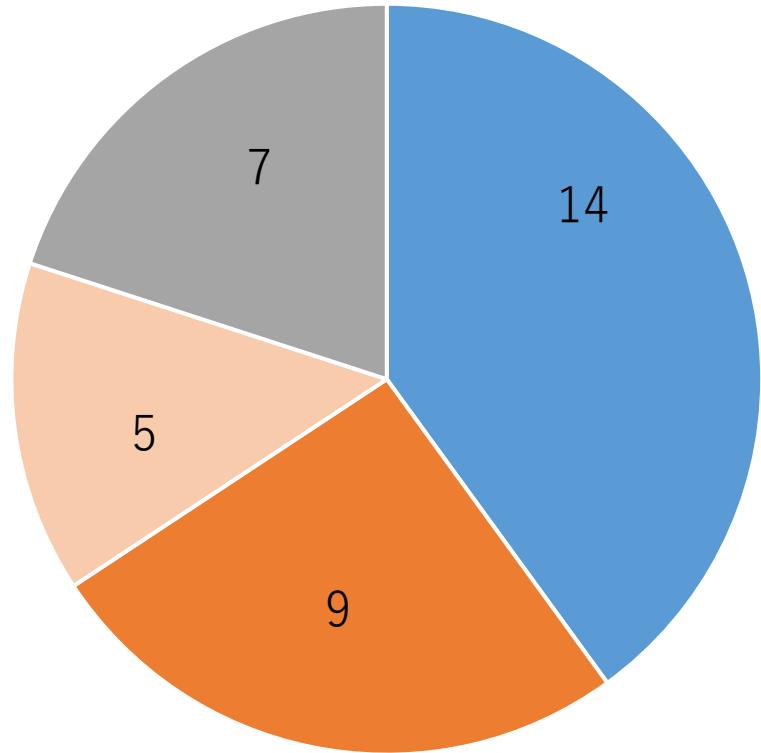
令和6年度実施状況



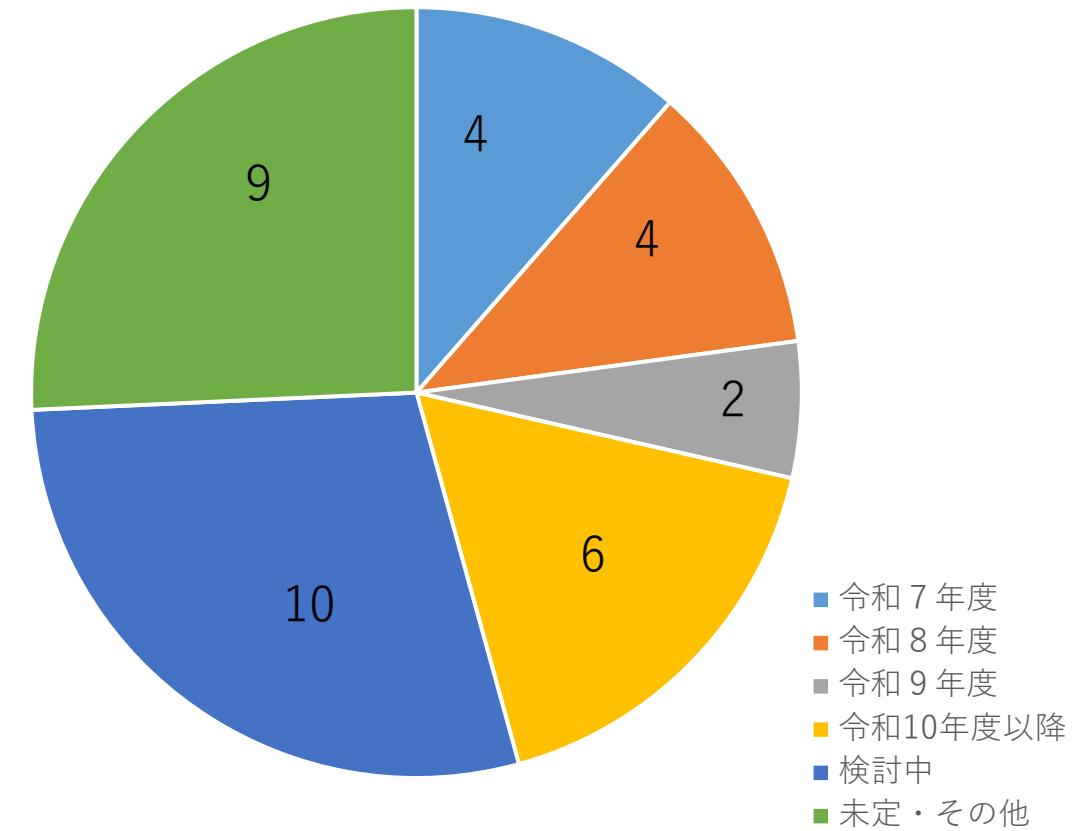
休日の地域クラブで活動を実施した市町村は、7団体から14団体に増加

3 休日の地域クラブでの活動実施予定

令和7年度実施予定



休日に学校で部活動を行わないとする
目標年度



- ・令和7年度は、23市町村で休日に地域クラブでの活動が実施される見込み
- ・現時点で、休日に部活動の終了目標年度を定めている市町村は16団体

5 県の取組の方向性

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
市町村に対する働き掛け <ul style="list-style-type: none">○県の方針説明○市町村訪問○協議会等の設置推進			<ul style="list-style-type: none">○地域クラブ指導者研修会○指導者の確保（人材バンク）○市町村の情報提供、状況共有	<ul style="list-style-type: none">○フォーラム、研修会、説明会の開催	
学校や関係団体に対する働き掛け <ul style="list-style-type: none">○学校に対する働き掛け 学校現場で必要となる取組の支援			<ul style="list-style-type: none">○関係団体に対する働き掛け 地域の関係団体としての役割や取組の支援		
		地域クラブ活動の持続可能な体制整備に向けて <ul style="list-style-type: none">○地域クラブ活動の持続可能な体制整備の支援○地域クラブ活動の充実に向けた支援○指導者数の増加、指導者の質の向上○自治体、運営団体・実施主体（地域クラブ）、学校の連携体制の構築			

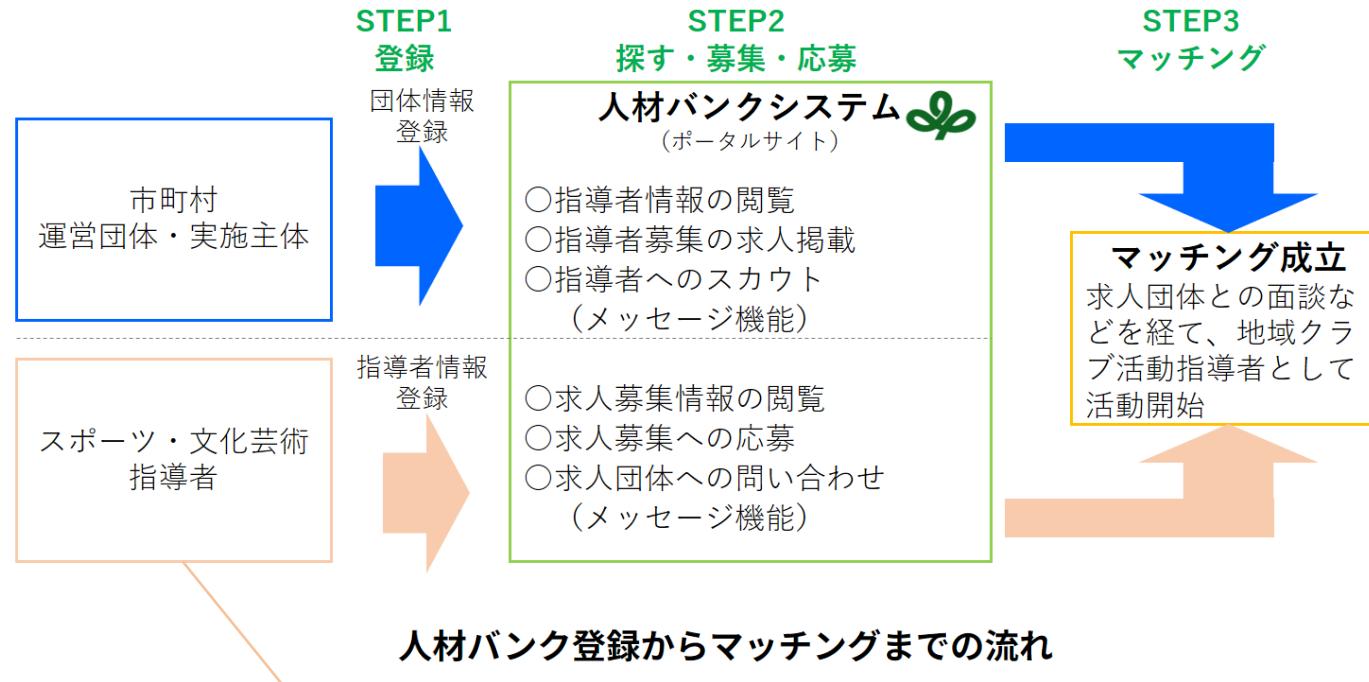
6 県の各担当課の役割分担と取組内容

		令和6年度～令和10年度
三課共通	<ul style="list-style-type: none">○持続可能な体制整備の支援○自治体、運営団体・実施主体（地域クラブ）、学校の連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none">・県協議会・県立中学校分科会の開催・市町村訪問、情報提供等の市町村支援・市町村実態調査・地域移行に向けた実証事業
保健体育安全課	<ul style="list-style-type: none">○児童生徒、保護者、教員への周知○学校に対する支援○移行段階の運動部活動に関すること○大会等（中総体・高総体）に関すること	<ul style="list-style-type: none">・部活動地域移行説明会・学校向け周知資料の提供・学校関係への説明・教員の兼職兼業の整備＜教職員課＞
生涯学習課	<ul style="list-style-type: none">○児童生徒、保護者、教員への周知○文化芸術関係者へ周知○学校、文化芸術関係団体に対する支援○移行段階の文化部活動、地域文化芸術活動に関すること○文化芸術団体主催大会に関すること	<ul style="list-style-type: none">・地域移行フォーラム及び地域移行研修会・先進事例及び研究地視察・文化芸術関係団体への訪問、説明・人材バンクの運用（文化芸術分野）
スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none">○スポーツ関係者への周知○地域クラブ活動の充実に向けた支援○地域クラブ運営団体・実施主体の支援○指導者数の増加、指導者の質の向上○移行段階の地域スポーツ活動に関すること○大会等（中総体・高総体を除く）に関すること	<ul style="list-style-type: none">・人材バンクの運用（スポーツ分野）・地域クラブ活動指導者研修会・スポーツ関係者向け周知資料の提供・スポーツ関係団体訪問、説明

7 「みやぎ地域クラブ活動指導者人材バンクシステム」について

概要

指導者を求める団体と指導者になることを希望する者が登録し、求人の掲載や応募等を行うことでマッチングを支援するシステム。



現時点の登録状況

※R7.9月末現在

指導者 246名 (うちスポーツ189名)
団体 34団体 (うちスポーツ31団体)

課題

(1) 指導者・団体者登録者数の増

⇒ 特に市町村等の団体に対する制度周知の強化

(2) マッチング件数の増

⇒ メルマガ配信によるマッチング事例の紹介や問い合わせ対応等によるシステム登録者への支援

8 「地域クラブ指導者（スポーツ・文化芸術）研修会」について

概 要

指導者の資質の向上を図り、一定の知識を得た指導者が地域で指導する体制を整備するとともに、本県部活動の地域移行の円滑な推進を目指すことを目的とし、研修会を実施する。

主 催：宮城県 宮城県教育委員会

参加対象：① 地域クラブ指導者（スポーツ・文化芸術）及び指導者を目指す者
② 部活動指導員及び外部指導者

研修内容：研修Ⅰ 「部活動地域移行に伴う変化と地域クラブ活動の指導」

研修Ⅱ 「事例研修」

まとめ「確認テスト」

「みやぎ地域クラブ活動指導者人材バンクシステムについて」



令和7年度の開催実績及び予定

	第1回	第2回	第3回
日程	6月7日（土）13時15分～ 30名参加	10月18日（土）13時15分～ 33名参加	1月24日（土）13時15分～ 【予定】
会場	県栗原合同庁舎	県気仙沼合同庁舎	名取市下増田公民館



9 県内の部活動の地域移行に向けた取組

(1) 角田市の取組

- 令和5年度から国の実証事業を活用。
- 角田市から委託を受けた民間事業者が地域クラブの運営団体になって、地域クラブ活動を実施。
令和5年度 角田中 7種目 北角田中 3種目 計10種目
- 令和6年度 角田中 10種目 北角田中 6種目 計16種目

○特徴的な取り組み

「+チャレンジ事業」では、生徒が特定の種目・分野だけでなく、様々な活動を経験できる機会を提供。



木工体験会



お菓子作り体験会



(2) 大崎市の取組

- 令和6年度から国の実証事業を活用。
- 大崎市が実施主体となって、「モデル事業」として事業実施団体(地域クラブ)を募集し、市が決定した事業実施団体が地域クラブ活動として実施。
令和6年度 モデル事業実施団体 18団体 (バスケットボール3、サッカー3、卓球3、剣道3、ソフトテニス2、バレーボール2、野球2)
指導者60人 所属人数208



三本木卓球スポーツ少年団



ナルコ ノーティーズ



まじやらいんスポーツクラブ

